

昭和二十九年五月

国内經濟概観

一、概況

二、生産、在庫

鉱工業生産は依然高水準ながら前月比微落——生産者在庫は化学肥料、セメントのほか軒並みに増加、特に纖維製品の在庫増勢顕著

三、貿易、外国為替収支

輸出は引き続き順調に推移——輸入は前月比一六百万ドル減——特需は二十八年八月来の最高——外国為替収支は払超一八百万ドル

四、商況、物価

纖維軒並み暴落、鉄鋼、非鉄も引き続き軟化し、市況の不振一段と深刻化、反面小豆、砂糖反撥——小売市況は一段と不振——輸送はいよいよ鈍化の傾向——卸、消費者両物価指数は共に低落——株式市況は反落後閑散保合

五、財 政

財政資金は異例の支払超過——昭和二十八年度租税収納状況依然好調——地方関係の税及び財政制度の改正

六、金融、通貨

全国銀行貸出稍々増加に転ず——財政資金に潤い、金繰り余裕裡に推移——通貨還収順調なるも減勢稍々頭打ち——昭和二十八年度公募地方債と当月における消化著仲

七、其の他

再評価強制法の成立——金融機関の融資方針に関する大蔵省通牒——

一、概況

当月の財政資金の動向は緊縮予算施行の効果が予想されたに拘らず異例の撒超を呈したことに基因して金融は引弛みを免れなかつたが、産業面に進行しつつある不況の様相は逆に拡大深化の過程を辿つたことが注目される。

先ず生産の動向を經審調「鉱工業生産指数」によつて見ると、鉱業が石炭の生産抑制等により前月比五・八%の減産、製造工業は前月比二%の微落を示し、耐久財、非耐久財ともに二%の下降を示した。財政投資の圧縮と金融引締め持続による投資需要の抑制から後述のように生産者在庫の増加が促され、生産調節進展の形勢にあることが窺われる。

次に貿易動向について見ると輸出面では実績は一二六百万ドルと前月に比し百万ドル減ながら本年一—三月平均並びに前年同月に比し一割方増加を示し引き続き順調であり、成約段階、信用状接受段階においても纖維、鉄鋼を中心に前月の急減に比し持ち直しを見せている。このような輸出の好調には引締政策の直接的効果としての国内市場の狭隘化乃至決済の渋滞化から輸出市場への進出に活路を求めざるを得なくなつた影響は認められるにしても、物価水準の一般的な低落、所得の減少に基く国内需要の減退が反映されているものとは断じ難い。むしろ各般の輸出振興対策の奏功、相手国市場の輸入政策の変更等が好転の契機を成しているものと認められる。

また輸入面では実績は二二七百万ドルと依然高水準ながら、前月に比し一六百万ドル減を示し、また信用状開設高は一五九百万ドルと前月比一二百万ドルを増加しているものの、これは麦類の季節的輸入期に当るためであつて基調としては輸入の頭打ち傾向は蔽い難い。これは輸入制限措置並びに輸入金融優遇度の低下に影響されている面が少なくないが、生産が依然高水準を保持し、消費需要が根強いことを考慮すると先行なお樂觀を許さないものがある。

次に特需は契約高二九百万ドルと二十八年八月以来の最高を示したが、水準の低さは蔽い難い。

当月の外国為替収支の動向を窺うと収支尻は再び悪化し払超額は一八百万ドルを示した。これは輸入の減少以上に輸出の減少が大きかつたことに基くものであるが、ポンド為替収支において二十七年八月以来始めて二百万ドルの受超を示したことが注目される。尤もこれとてもポンドユーザンスの利用増加（五月末残一八百万ポンド）に負うところが少くない。

他方国内商況の推移を見ると、繊維が軒並み採算一杯または採算割れの線まで暴落したのを首め、鉄鋼、非鉄金属、石炭等価格は引続き下落し、板ガラス、洋紙、パルプ、木材、ソーダも軟化歩調を辿つた。尤もその一方小豆、砂糖、生ゴム等の如く逆に騰勢を強めたという動きも交錯している。しかし商況全般としては不振の度を加えたことは明らかであり、この間繊維大メーカーの出値引下げ、手形不渡、企業倒産の問屋段階から大規模メーカーへの波及等が見受けられ、業界の警戒人氣を深めている。

一方小売商況もまた夏冬物の過渡的閑散期に当り、百貨店筋においても売場面積の拡大を考慮した実質的な売上高は前年に及ばず、一般小売商筋は前年比一、二割の売上減少と伝えられる。

このような商況の軟落を反映して物価は本行調東京卸売物価指数によれば各類別共低落、総平均では前月比一・六%の続落（食料品を除外すれば二%の低落）、消費者物価指数（東京都）では〇・四%の微落に転じ、引締め政策による価格効果の小売段階への浸透が注目される。

前述のように生産がなお高水準を維持しながら、商況の不振の度合はむしろ進行している関係から、生産者在庫の動向は化肥、セメントを除き繊維の前月比一五・二%を始め軒並み増加を免れず、総合指数では前月末比六・九%の著増を示した。

次に財政資金の動向に付て見ると、当月は過年度支出一段落の後、緊縮予算施行の具体化すべき時期に入ったに拘らず、地方交付税交付金の配付が法案の成立遅延により当月に繰り下つたことに加えて公共事業費等の早期支出の影響もあつ

て一般財政資金は一四五億円に上る異例の撒超を呈した。なお外為会計は引続き一一六億円、指定預金は一六億円の引揚超過に終つた。

このような財政資金の前月に引続く撒超の浸透と頃来の貯蓄性向の上昇に支持されると別段預金の著増（三〇二億円）を含みこれは三月期決算法人の法人税納付金や決算関係資金等の一時的滞留に過ぎないこと、また同業者預金及び公金預金の増加の比重が高いこと等よりすれば当月の預金の伸びは必ずしも過大評価し得ないものがある。他方全国銀行貸出では輸入手形決済資金貸の大幅減少（月中一三四億円減）に拘らず地方銀行を中心に八九億円の膨脹を示したことが注目される。このように前述した商況不振の下に貸出の増加を見たことは輸入金融のはね返りのほか在庫融資の増嵩を意味する面もあり、更に地方公共団体に対する大口貸出の増加を含んでいることに問題を孕んでいる。

このように全国銀行資金繰は財政資金の撒超持続によつて緩和されたため、コル市場は地銀筋資金の大量放出により特に中旬以降余裕裡に推移し、本行貸出は対農中貸出増（月中一二五億円）を見たものの全国銀行に対しては三〇八億円の回収を見て月末貸出残は三、五九〇億円に止まつた。

最後に通貨状況は順調に推移し月中還取額は二二三億円に上り前年同月のそれ（二六五億円）を上廻つた。尤も月中平残において、減勢は前年並み（対前月減少率本年一・六%、前年一・五%）に止まつているばかりでなく、下旬の銀行券増発がなお鈍化していないところよりすれば通貨減勢に稍々頭打ちの感を免れない。

二、生産、在庫

（鉱工業生産は依然高水準ながら前月比微落）

経済審議庁の生産指数（昭和九十一年基準、昭和二十五年附加価値ウェイト）によれば、当月の鉱工業生産は一六四・一と前月（一六八・〇）より二・四%低下した。一方公益事業は豊水最盛期を迎えた水力発電の好調を映じて二四一・四と前月の二三八・〇を一・四%上廻る好調を示したが、右鉱工業生産の微落によつて産業活動総合指数も一七〇・八と前月（一七四・六）より二・二%の低下となつ

た。

しかし当月の鉱工業生産の内容を業種別にみると、減産の幅は製造工業よりも鉱業の方が著しい。すなわち鉱業は、非金屬鉱物の三%増産や原油の横這いにも拘らず、主力の石炭が炭況不振による中小炭鉱の企業整備を主因に前月比八%の減産を示し、金屬鉱物また前月増産の反動で軒並みに減産したため、全体としては前月比五・八%の減少となつた。一方製造工業は前月不振の印刷製本が前月比四・二%増と回復をみせたほかは各業種揃つて減産となつた。しかしその減産率は商況不振下中小企業の多いゴム皮革が九・七%減を示した以外は〇・四%(金屬工業)乃至三・〇%(機械工業)と僅少に止まつて依然たる高水準にある。なお、製造工業を耐久財、非耐久財に分つてみると、いずれも前月比二%減を示している。

(註) 經濟審議庁作成の生産指数は、二十八年一月に遡り、従來確定指数として発表されたものを含めて、全面的に修正された。

次に主要業種につき当月の生産概況をみると、概ね左の通りである。

(1) 金屬工業 先ず鉄鋼では、操業日数の増加により鉄鉄のみは微増したが、鋼塊、普通鋼々材、特殊鋼々材は市況不振と在庫累増を映じて減産となり、全体としては前月より二・二%減少した。非鉄金屬も電力の好調を映じてアルミニウムが戦後最高の生産を挙げたほか、鉛、亜鉛の生産も増加したが、他方における銅、伸銅品、電線・電纜、アルミ圧延管等の減産のため、全体としては四・三%の減産となつた。一方二次製品は、鉄構物や亜鉛鉄板等の増産により五・五%の上伸をみせたので、結局金屬工業全体としては前月比〇・四%の減少に止まつた。

(2) 機械工業 輸送機械、電気機械は在庫の増大に基く生産手控えから前月について微減、一般機械も各産業の設備投資の抑制を映じて全般的に頭打ちの様子を濃くし、全体としては前月比三・〇%の減産となつた。

(3) 窯業 供給過剩傾向の強い板硝子は一部工場の定期修理完了に前月より却つて増産したが、需給好調のセメントは逆に定期修理で微減、耐火煉瓦、砥石等も在庫増大の折柄減産となり、結局全体としては前月より〇・六%減少し

た。

(4) 化学工業 化学肥料は内外需の旺盛と電力事情に恵まれて硫安、石灰窒素、過燐酸石灰揃つて増産し、化肥全体では前月より七%増加、化繊また在庫増大に拘らざコスト引下げを狙つての増産にスフ、人絹ともに生産上昇し、前月比二・六%増産、カーバイド、苛性ソーダも上伸したが、他方に医薬品の六・七%減をはじめ、ソーダ灰、有機薬品及び紙、パルプ等の減産があり、結局化学工業全体としては前月比一・七%の低下にとどまつた。

(5) 繊維工業 原糸部門では、麻糸とスフ糸が微増を示した以外は、綿、毛、絹軒並みに減産し、全体としては前月比四・二%減となつた。一方織布部門では、頃來の輸出成約急増に人絹織物が微増、綿織物、スフ織物は保合に推移し、全体としては前月比〇・五%減の高水準を示した。因みに、スフ糸と人絹織物の生産は戦後最高であつた。

(6) 食品工業 罐詰、味噌、小麦粉、ビール、清酒等は減産、需要期接近の砂糖、乳製品等は増産し、全体として前月比二・七%減を示した。

以上のごとく当月の生産活動は、前月につき微落を示したが、これは石炭の減産を主とする鉱業生産の低下を主因とするもので、製造工業の生産は、月初の連休による操業日数の減少、これに伴う能率低下などを考慮すれば、むしろ前月を上廻る好調を示したものといえる。しかし今年初來の生産指数の推移を昨年のそれと対比してみると次図【省略】の通り、伸び足の停頓は今や掩い難いものがあり、特に耐久財生産は三月をピークとして明らかに低下傾向を示している。これは次に述べるごとき在庫の著しい増勢、これに伴う資金事情の窮屈化等に対処してとられた機械工業、金屬工業等の一部における生産調節の結果にはかならず、財政投資の圧縮、金融引締めによる投資需要抑制の影響が次第に生産面に波及しつつあることを示すものとして注目される。

(生産者在庫は化学肥料、セメントのほか軒並みに増加、特に纖維製品の在庫増勢顕著)

次に主要商品について生産者在庫の動きを見るに、

(1) 石炭は前述のごとき出炭の減少(前月比八%減)に拘らず、豊水による電力用

炭需要の減少、大口消費工場の買控え等のため出荷は更に振わず、月末の坑所、港頭、市場貯炭合計は三、四二〇千トンと前月末比一二％の増加となつた。

(2) 鉄鋼関係では、生産減少に拘らず鋼塊、鋼材の在庫は前月末比数パーセントの増加を示し、鉄鉄またその消費減少と生産増加により著増(二八％増)した。

非鉄金属では銅、鉛の製錬所在庫は減少したが、電力事情に恵まれて増産したアルミニウム、電気亜鉛は激増、金属製品在庫は総体として引続き増勢を辿つた。

(3) 窯業製品においては、生産微減のセメントは出荷の好調に在庫著減をみせたが、板硝子、耐火煉瓦、硝子製品等は軒並みに増加、これまた逐増の趨勢を示している。

(4) 化学工業製品においては、季節的内外需の好調を映じて硫酸、石灰窒素、過燐酸石灰の在庫は著減したが、カーバイド、ソーダ灰、硝安、合成染料等有機薬品及び尿素、パルプは著増、苛性ソーダも若干の増加を示した。

(5) 繊維製品は、実需の著しい不振を映じ、前月に引続いて殆ど全商品に亘つて大幅の在庫増加を示した。先ず原糸部門では、スフ糸(前月末比二七％増)を筆頭に綿糸、スフ綿、人絹糸、毛糸、麻糸等いずれも前月末比一〇乃至一八％の増加、また織布部門においても、スフ織物(同二五％増)を筆頭に、綿織物、毛

織物、麻織物、絹織物は一〇乃至一七％、人絹織物は六％の増加を示している。二次製品部門においてもメリヤス製品や縫製品は著増を示し、僅かレー

ス、メリヤス生地が横這いに止まつたに過ぎない。

以上のごとく生産者在庫は、内外需好調の化学肥料とセメントを除いては軒並みに増加傾向を辿つたが、中でも繊維製品の在庫増勢が著しい。因みに通産省の生産者在庫指数を見れば、鉱工業総合では前月末比六・九％の著増、就中繊維製品は一五・二％の激増となつている。

三、貿易、外国為替取支

(輸出は引続き順調に推移)

当月の輸出実績は総額二二六百万ドル(大蔵省速報)と前月に比し一百万ドルの減少となつたが、一―三月々平均二二四百万ドル、昨年同期一―二百万ドルを夫々一割方上廻り引続き順調な推移を示している。

他方主要商品の輸出成約高も、前月急減の後を承けてやや回復、一―三月の水準にこそ及ばないが、昨年中のどの月よりも高い。品目別に見れば、機械が大幅に減少、セメントが微減を示しているが、綿製品、化学繊維、鉄鋼製品は前月に比しかなり増加している。

主要品目の輸出成約高

(単位 百万ドル)

	二十八年	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	二十九年	一月	二月	三月	四月	五月
綿製品	二二・八	二四・八	二六・六	二五・五	二五・二	二四・六	一八・六	二五・九	三四・一	三一・三	三九・七	二〇・九	三〇・九		
化学繊維製品	一一・四	一三・五	一二・七	一一・三	一一・五	一一・三	一三・一	一三・七	一四・九	一五・八	二一・二	一四・七	一五・九		
鉄鋼製品	一一・四	一一・六	二〇・四	八・一	八・九	九・一	八・九	一〇・八	一七・四	一七・二	一五・二	八・七	一一・五		
機械	七・二	一一・七	七・九	一一・一	二五・八	一一・〇	一一・三	一一・二	二二・九	二〇・七	三一・五	二二・八	一四・九		
セメント	一・五	一・五	一・七	一・四	一・一	〇・九	一・〇	一・〇	一・三	一・二	一・二	一・八	一・六		
合計	五七・三	六四・一	六九・三	五七・四	七二・五	五七・九	五三・九	七二・六	九〇・六	八六・二	一〇八・八	六八・九	七四・八		

同じく前月急減を示した輸出信用状接受高も、総額一二〇百万ドルと再び増加を示し、一―三月平均一―三百万ドルを六%方上廻つた。右の如き当月の信用状の増加は米国向食糧、パナマ向船舶、東独向綿布(バーター)等ドル地域向の増加、織維を中心とするポンド地域向の続伸に加えて、ブラジル、アルゼンチン向鉄鋼製品の伸長によりオープン勘定輸出が幾分持直したことによるものであるが、一―三月月平均との比較においてはオープンはインドネシア、韓国向の頭打

ちから一五%方の減少を示しているのに対し、ドル、ポンド地域向は夫々二〇%方増加しており、頃来のオープン勘定への偏向という傾向が総体的な輸出量の減少を見ずに漸次解消せられつつあることが窺われる。
更に最近の輸出状況において見逃し得ないことは、頃来のデフレ政策による国内需要の減退に伴つて輸出意欲が次第に昂まつてきていることである。すなわち在庫累増と資金繰り窮迫に悩むメーカーは、現金回転の早い輸出によつて苦境を

年	月	非地域		磅地域		オープン勘定地域		合計	
		金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)
二十八年	一―三(月平均)	三〇、八三六	四一・〇	二一、四一九	二八・五	二二、八七九	三〇・五	七五、一三三	一〇〇
	四―六(シ)	三〇、八五八	三四・二	二六、三八〇	二九・二	三三、一〇五	三六・六	九〇、三四三	一〇〇
	上半期(シ)	三〇、八四七	三七・三	二六、八九九	二八・九	二七、九九二	三三・八	八二、七三八	一〇〇
	七―九(シ)	二七、八九二	三〇・五	二六、四三九	二九・〇	三六、九七〇	四〇・五	九一、三〇一	一〇〇
	十―十二(シ)	二七、五六四	二七・〇	二六、六六〇	二六・二	四七、七一六	四六・八	一〇一、九四〇	一〇〇
	下半年期(シ)	二七、七二八	二八・七	二六、五五〇	二七・五	四二、三四三	四三・八	九六、六二一	一〇〇
二十九年	一月	二四、五七一	二三・三	二七、一二九	二五・七	五三、六七一	五〇・九	一〇五、三七一	一〇〇
	二月	二八、三五九	二六・七	二八、七〇五	二七・〇	四九、三四〇	四六・三	一〇六、四〇四	一〇〇
	三月	三九、〇九一	三〇・八	四二、四二五	三三・五	四五、二一四	三五・七	一二六、七三〇	一〇〇
	一―三(月平均)	三〇、六七四	二七・二	三二、七五三	二九・〇	四九、四〇八	四三・八	一一二、八三五	一〇〇
	四月	三三、四五四	三三・二	三四、〇三五	三三・七	三三、三六〇	三三・一	一〇〇、八四九	一〇〇
	五月	三七、七六五	三一・六	四〇、五〇一	三三・八	四一、三八三	三四・六	一一九、六四九	一〇〇

磅地域輸出信用状推移

(単位 百万円)

年	月	非地域		磅地域		合計	
		金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)
二十八年	一―三(月平均)	三	三	三	三	三	三
英 本 国		四一(三)		一六		一四	
英 植 民 地		二五六(二)		一		一	
内 香 港		一〇四(九)		七		六	
マレー、星港		六四(五)		三		三	
自治領其の他		二五九(二)		二一		一九	
計		五五六(四六)		四〇		三六	

打開しようとしており、それは、国内相場低落に伴う海外の指値安と相俟つて輸出価格の低落を招いている。そのため一部市場向に輸出量の増加したものも認められるが、これはデフレ政策の効果が漸次輸出面にも及びつつあることを物語るものとして注目される。
しかし反面かかる輸出価格の低落は海外筋の先安見越しの買控え或は既契約物のキャンセル乃至値引等を招来しつつあり、価格低落に伴う輸出量の増加をあまり大きく評価することは、危険と思われる。のみならず最近における輸出増加は、むしろポンド地域における輸入制限緩和(左表信用状開設高参照)、賠償問題

(単位 千ドル)

を控えてのインドネシアの買進み、アルゼンチン向求償貿易による増加、ブラジル向三角貿易による伸長等特殊事情に負うところが大きい。したがって右の輸出伸長を全幅的にデフレ政策の効果滲透の結果とし、輸出の先行を楽観することは許されないと考えられる。

(輸入は前月比一六百万ドル減)

右の如く当月の輸出が比較的順調な推移を示したのに対し、輸入も総額二三七百万ドル(大蔵省速報)と依然高水準ながら、前月に比し一六百万ドルの減少を示し、通関実績による入超額は一一二百万ドルと前月に比し一五百万ドルの減少となつた。

これに対し当月の輸入信用状開設高は総額一五九百万ドルと前月に比し一二百万ドルの増加を示した(昨年同期一三九百万ドル、一―三月平均一九一百万ドル)。これはM・S・A小麦、カナダ小麦の大幅買進みに加え東独カリ塩(バター)の輸入もあつてドル決済輸入が前月比一五百万ドルの増加を示したためであつて、

輸入信用状地域別開設高

年 月	弗 地 域		磅 地 域		オ ー プ ン 勘 定 地 域		合 計	
	金 額	比率(%)	金 額	比率(%)	金 額	比率(%)	金 額	比率(%)
二十八年 一―三(月平均)	六五、五八九	四〇・八	六三、五六二	三九・五	三一、六三六	一九・七	一六〇、七八六	一〇〇
四―六(シ)	六一、一九九	三七・二	五一、九〇一	三一・五	五一、五九六	三一・三	一六四、六九六	一〇〇
上半期(シ)	六三、三九三	三八・九	五七、七三二	三五・五	四一、六一六	二五・六	一六二、七四一	一〇〇
七―九(シ)	八一、五二〇	五二・〇	三六、九九一	二二・六	三八、一五四	二四・四	一五六、六六五	一〇〇
十―十二(シ)	一〇九、八四三	五三・二	四一、九五九	二〇・三	五四、五八三	二六・五	二〇六、三八五	一〇〇
下半年(シ)	九五、六八一	五二・七	三九、四七五	二一・七	四六、三六九	二五・五	一八一、五二五	一〇〇
二十九年 一 月	一七三、〇五四	七〇・三	四一、二五八	一六・八	三一、九八五	一三・〇	二四六、二九七	一〇〇
二 月	七五、八六四	五二・七	三三、一六六	二二・一	三四、八三〇	二四・二	一四三、八六〇	一〇〇
三 月	九二、七五四	五〇・四	五一、四〇六	二七・九	三九、八二六	二一・七	一八三、九八六	一〇〇
四 月	一一三、八九一	五九・五	四一、九四三	二二・九	三五、五四七	一八・六	一九一、三八一	一〇〇
一―三(月平均)	七六、六八一	五二・一	三六、九三三	二五・一	三三、六九七	二二・八	一四七、三一	一〇〇
五 月	九二、一四三	五八・〇	三七、八七八	二二・八	二八、八六〇	一八・二	一五八、八八一	一〇〇

ポンド地域向は繊維原料輸入著減の一方ビルマ米の買付進捗により横這い、オーブン勘定地域は台湾米、アルゼンチン小麦の減少により前月比四百万ドルの減少を示した。したがって品目別に見れば、当月の輸入信用状開設高の増加は、季節的輸入期にあたる麦類の増加によるといつてよく、総じていえば従来の輸入金融引締め、輸入担保率の引上げ乃至適用範囲拡大等もあり、輸入は頭打ちの傾向を呈しているといえる。ただこれを以て輸入需要減退の現われとみることは未だ早計であつて、生産が未だ高水準を保ち、消費需要また殆ど減退を見せないことを考慮すれば、再び輸入の増大を招来する懸念が少くなく、これを抑制すれば物価の騰貴を招く危険もある。

なお当月における信用状ベースによる輸出入ギャップは輸出の伸長によつて三九百万ドルと前月比七百万ドル減、昨年月平均八三百万ドルに比し著しく改善されておき、就中二十七年六月以来逆調を続けて来たポンドは当月に至つて漸く三百万ドルの出超を記録した。

(単位 千ドル)

た。その反面小豆、砂糖、生ゴム等のごとく逆に騰勢を示したものもあり、特に小豆は極端な玉薄と空売筋の一齐踏上げに大暴騰を演じ、月末東京穀物取引所では抜解合により建玉整理を行うの仕儀に立ち到つた。

このように一部商品には大勢とかけ離れた動きもあつたが、一般的にみれば金融引締めの影響は次第に広さと深さを加え、市況不振による業界の苦悩は愈々深刻化しつつある。例えば、

- (イ) これまで在庫の増加にかかわらず出し値維持の態度をとつてきた繊維大メーカー筋が、出し値を大幅に引下げて売りに出るに至つたこと、
- (ロ) 繊維業界における倒産者の負債金額が大口化してきたこと、
- (ハ) 従来問屋段階にとまつていた倒産整理が中程度の規模のメーカーにも及んできたこと、

(ニ) 鉄鋼業界においても尼崎製鋼のごとき有名メーカーに不渡発生事例が出るに至つたこと、

等は、いずれもデフレの影響が流通段階から生産者段階に、中小規模業者から大規模業者というふうに、次第に広汎且つ深刻となりつつあることを示すものにはかならない。それは必然の成行に過ぎないが最近の繊維メーカー整理の出現や、尼鋼の不渡のごときは、銀行債務が多ければ見放されることはあるまいといつた類の、これまで根強く蔓つていた漫然たる期待が期待すべからざるものであることを如実に示したものであり、その意味で一般に強い衝撃を与え、一般の警戒人氣を一段と強めた。

次に主要商品別に市況の概要を見れば、以下の如くである。

- (1) 織 維 月初来ジリ安歩調を示したが、月央後はそれが急落歩調に変わり一部商品は採算水準を割る暴落振りを示した。すなわち月末現物相場は綿糸(二〇単) 梱当り七二・五千元(前月末比一二・六%安) 梳毛糸(四八双糸) 封度当り九三〇円(同二五%安) スフ糸(三〇番) ブライト一四二円(一一・九%安) と採算ギリギリ或は採算割れの水準に落ち込み、織物また追隨して軒並み年初来の安値を記録した。ただ人絹糸のみは、台湾向国際入札の成功をはやして一時やや持ち直しを示したが、これも後援つづかず月末には封度当り二一五円(一二〇デ

ニール)と、前月末比一三・三%安となつた。このような繊維相場の暴落は、国内実需の著しい不振によるものであるが、特に在庫累増に伴う資金繰りの逼迫から大メーカーが出し値を大幅に引下げて売りに出たことが大きくひびいたと認められる。すなわち、綿糸にあつては、中小紡績こそかなり以前から市価に合せて出し値を引下げていたが、大紡績筋はこれまでは在庫増加に拘らず出し値を維持するという態度をとつてきたところ下旬遂に綿糸二〇単七一・五千元乃至七二千元(従来八五千元)と採算一杯の線まで出し値を引下げ、また毛糸についてもこれまで四八双糸封度当り一、三〇〇円を堅持して来たのを遂に一、〇〇〇円の仮仕切で出荷という事実上の出し値の引下げを行うに至つた。人絹糸、スフ糸についても同様出し値の引下げが行われており、これはさなきだに弱い実勢を愈々悪化せしめた。それにも拘らず大メーカー筋が敢えてそれを行わざるを得なかつたことは、金融引締めの影響が金融的に余裕のあつた大メーカー筋にも遂に及んできた証左といえよう。

他方、東京信用交換所調による当月中の繊維業者の整理は左の如く件数こそ減少しているが、負債金額は再び著増、負債金額が大口化してきている。これは倒産業者の規模が次第に大きくなりつつあることを物語るものにはかならないが、特にこのうち紡毛紡績、織物業者等のかなり規模の大きいものが含まれるに至つたことは前述大メーカーの出し値引下げとともに、メーカー段階への不況の皺寄せが漸次深刻化しつつあることを示すものと認められる。

繊維業者倒産状況(東京信用交換所調)

(単位 百万円)

件数	負債金額	一件当り平均	
二十八年度 上期(月平均)	一九	一、〇一五	五三・四
下期(シ)	四二	一、八三三	四三・六
二十九年 一月	四三	一、九三八	四五・一
二月	六六	三、五四八	五三・八
三月	一〇九	四、九二四	四九・二
四月	八九	二、七九〇	三一・三
五月	七六	四、四六一	五八・七

なお、従来他繊維の相場変動に拘らず超然高を示していた生糸も、最近は略々同様の足取りを以て下落、月末には二一六千円(二一中A格、俵当り)と一昨年六月以来の安値を示現した。これは端境期に拘らず内需が著しく不振であることや諸繊維崩落による環境の悪化に因るものであるが、春繭は前年比六・七%の増産が予想されており(一三、〇八五千貫、農林省調査五月二十五日現在)、六月以降需給は漸次緩和されるものと見られるので、これが持直しはあまり期待できないといわれている。

また、二十九年生糸年度(二十九年六月—三十年五月)における生糸の最高、最低価格は、月末開催の繭糸価格安定審議会の答申に基き、最高据置(二一中A格三三〇千円)最低一〇千円引上げ(同一九〇千円)に決定されたが、最近における暴落振りからして糸価が最低価格を割る可能性もあり、今後の成行が目される。

(2) 鉄鋼 二十九年度公共事業、電源開発工事等の需要が出て荷動きは前月よりやや増加し、全国鉄鋼問屋組合調による販売高も一六、三九四百万円と前月比六・九%の増加を示したが、メーカー問屋筋の売込み競争激しく、相当名の通つた問屋が換金のため著しい安値で応札しているため、市中相場は立直りを示すどころか却つて一段安を演じ棒鋼、山形鋼は遂に朝鮮動乱発生以来の最低値に落込み、薄板、厚板も屯当り五〇〇乃至一、五〇〇円の続落を示した。二次製品も釘、針金は引続き軟調を辿つた。ただ亜鉛鉄板三一番のみは一枚当り五円方反撥したが、これもインドネシアを中心とする輸出船積の好調と問屋筋の在庫圧縮に基く品薄によるもので、一時的な値上りとみられている。問屋の倒産発生はこもとも一服状態を呈しているが、これは手形決済期を外れているためで、先行再び増加の懸念少なからずメーカーは個々の取引について仲継問屋を指定するなどして取引の安全を図り、問屋また需要先の選定を一層厳重にするなど業者の仕振りは一段と慎重の度を加えている。折柄大手平炉メーカーたる尼崎製鋼が高値スクラップの買付、売上げ債権の焦付、ストライキによる操業の休止等悪材料の累積に月末遂に不渡手形を出すに至つたが、これは一般に極めて強い衝撃を与え、そのため市中の警戒人氣はいよいよ強めら

れた。

(3) 非鉄金属 海外市況が引続き堅調を呈しているにも拘らず市中価格は銅、鉛、アルミ、錫等何れも続落、市中価格保合の亜鉛にも通り相場を六、七%方下廻る投げものがポツポツ出ている。このような非鉄軒並みの軟化は、生産増加輸入着荷の増加の一方、資金難から需要が減退していることに基くもので、そのため精錬業者の山元在荷は漸次増大しており、先行一般の軟化が予想されている。

なお、錫については、海外市況の強調を映じてトン当り七二〇千円から八〇千円(略々シンガポールからの輸入採算価格)に建値の引上が行われた。

(4) 燃料 石炭は前述のごとき荷渡し不振のため、金融に不安のない少数の大手筋は別として、換金投げ跡を絶たず、これに引摺られて山元卸価格は塊炭、粉炭ともトン当り一〇〇円乃至四〇〇円方低落、隅田川貯炭場渡りでカロリ―当り洗中九〇銭内外、洗粉七〇—七五銭が通り相場とさえなっている。しかし下旬には重油の消費規制実施という好材料もあり、投げものも漸く細つてきた。

一方、石油については下期需要期における需給関係の逼迫を見越して、一部には買漁りも見受けられ、市中相場は不需要期にも拘らず需要最盛期における高値のまま横這いを続けている。

(5) 砂糖 上旬央を底として強調に転じ、結局月末には斤当り八一円五〇銭(上白、現物)と底値(六日)に比べ一四%の高値となつた。これは、輸入公表遅延のため六月上中旬の入港量が減少、原糖不足が見越されるに至つたこと、その時期が偶々中元需要期に当ること等によるものである。

(6) 雑穀 市中の極端な品枯れと空売筋の一斉踏み上げにより、小豆相場再び暴騰、東京穀物取引所では取引の混乱を防止するため月末抜け解合により建玉の整理を行うに至つた。同取引所七月限最終相場は八、七七〇円と月初比二五%高、現物相場(丸、一〇〇円)は前月末比実に三割の高値であつた。尤も実際の荷動きは極めて少いので、暴騰の影響は一部の仕手筋にとどまつた模様である。取引所では過当投機抑制のため建玉制限、売買証拠金の再引上げを実施

した。

他方大豆は、月初高値に初まつたが輸入物の出廻り増及び需要減退を主因として、小豆とは逆に上旬央を峠として転落を辿り、月末には前月末と略同水準まで下落、澱粉は市場荷もたれで、保合圈内小浮動に推移した。

(7) その他 化学肥料は春肥シーズンの最盛期こそ過ぎたが、需要期の遅い関西方面の実需を中心に、各種肥料とも引続き出荷順調、在庫も減少傾向を辿り地方の一部(四国、九州)には玉不足さえみられた。相場は一部地区では強気配もみられたが、大勢としては前月来のメーカー建値にて保合、セメントも依然需要活潑にて相場も強保合に推移したが、木材、板硝子、洋紙、パルプ、ソーダ類等何れも需要の鈍化を主因として引続き軟調を辿った。なお生ゴム相場が前月に引きつづき小浮動裡に騰勢を辿つたが、これは輸入着荷の荷もたれから海外高に對し上げ遅れていたのが、荷もたれの解消とともに追隨高を示したもので、月末相場(東京現物七六円、前月末比四・五円高)は海外相場と略々均衡した水準である。

(小売市況は一段と不振)

当月の小売市況は、春夏物の過渡的閑散期の関係もあつて一段と不振を呈した。全国百貨店の場合、月中の総売上高(日本百貨店協会調)は一三二億円で前月比八・三%減(昨年五月は前月比四・九%減)、昨年同月比一一・五%の増加(三月は昨年比一九・八%増、四月は一五・五%増)という状況で、昨年対比の売上増も売場面積の増加(註)を考慮に入れると実質的には昨年と及んでいない。また一般小売店の売上も昨年に較べ一、二割方減少している向が多い模様である。

(註) 日本百貨店協会調による全国百貨店の売場面積は四月一日現在一、三二四千万平方メートル(一部推定)で昨年同期比一七・五%の増加である。

売行の内容をみると、食料品がやや好調なだけで、その他は一般に低調であり、特に繊維製品については、売り値頃が非常に低くなつており、したがつて数量の割に売上高の面では成果が挙げらぬと言われている。これは購買客の買控え傾向がかなり徹底して来たことの証左として注目される。

(輸送はいよいよ鈍化の傾向)

鉄道貨物輸送実績は次表の如く三月来下降カーブを辿り、五月中は一三、四四八千トン昨年同月に比しても一%の減少となつた。一方駅頭滞貨は更に減少の傾向が早く、昨年同月比三五%減となり一部には遊休貨車も現われ始めている。なお、商品別輸送実績も昨年と対比してみるとセメント、砂利、肥料等は未だ一割以上の増加を示しているが、その他石炭、鉄鋼、木材、工業薬品等は既に相当の低調振りを呈し、繊維、紙及びパルプ、石油等も昨年を僅かに上廻るに過ぎず、荷動きは全般に鈍化傾向を顯著にしている。なお海上輸送についても内外航ともに低調、運賃市況も引続き低迷を辿っている。

鉄道貨物輸送実績と駅頭滞貨

(単位 千トン)

月	輸送実績		駅頭滞貨	
	昭和二十九年(A)	昭和二十八年(B)	昭和二十九年(A)	昭和二十八年(B)
一月	一三、六三三	一一、一四三	一、一〇三	一、三三三
二月	一一、一三三	一一、三〇四	一、〇〇五	一、三三三
三月	一四、二八〇	一三、五七五	九二	一、二五二
四月	一三、四七九	一三、四二四	六六	一、〇七九
五月	一三、四八八	一三、五四五	六六	九五八
				六五・五

(註) 運輸省調

主要商品別輸送実績の対比

(単位 千トン)

品名	昭和二十九年(A)	昭和二十八年(B)	A/B
	五月	五月	
石炭	三、一五四	三、五四四	八九・〇
木材	一、四八一	一、六二三	九一・三
セメント	六四五	五三二	一一一・二
肥料	六〇七	五一一	一一八・八
米	五二七	四八三	一〇九・一
鉄鋼	三三〇	三五四	九〇・四
食料品	二六一	二六四	九八・九

薪炭	二二三	二五七	八二・九
織維	一一一	一一七	一〇三・四
紙及パルプ	二二五	二二八	一〇三・二
石油及酒精	二二〇	二二五	一〇二・三
工業薬品	二〇五	二二八	九四・〇
砂利及石灰石	一、五二二	一、二六九	一一九・一
その他	三、九五七	三、九四〇	一〇〇・四
計	一三、四四八	一三、五四五	九九・二

(註) 運輸省調

(卸、消費者両物価指数は共に低落)

東京卸売物価指数は従来の商況不振を反映して三五七・九(昭和九一十一年)となり前月比一・六%の低落を示した。即ち個々の商品としては需要期入りの化肥、海外高追隨の錫、生ゴム、思惑高の小豆など僅少の品目に騰貴がみられたに過ぎず、各別指数は何れも低下し、建築材料五・〇%、織維品三・三%、金属類〇・九%、食用農産物〇・九%、雑品〇・七%、化学製品〇・六%、燃料〇・四%、其他食料品〇・一%の低落となつてゐる。なお食料品を除く総平均は前月比二・〇%の低落となつており総平均の低落率よりも大である。

東京消費者物価指数も亦三〇三・〇(昭和九一十一年)前月比〇・四%の微落を示した。即ち住居費が家賃値上げにより〇・二%微騰した以外は雑費〇・七%、光熱費〇・六%、食料費〇・三%、被服費〇・二%と何れも低落しており、物価下落傾向も漸く卸売段階から小売段階に波及し始めた模様である。

次に本行調の輸出入物価指数によると輸出は織維品の低落を主因に一二四・八(動乱前一カ年平均基準)と前月比一・三%の続落となり、年初来では三・六%の低落を示している。これは国内卸売物価の下落と略々歩調を合せた動きであるが、輸出動向と睨み合せ茲許注目される所である。一方輸入は当月〇・六%の微落に止まり年初来略々横這であるが動乱前を基準とした輸出の相対的割高は依然改まつてゐない。

(株式市況は反落後閑散保合)

株式市況は前月々央より反騰に転じたが、越月後は月初連休のため見送られた

後、仏印問題の解決見透し濃化、某会員業者の破綻などから場味は悪化し、加えて三月期決算の三井鉱山、日本製鋼所、住友機械など旧財閥直系大企業の大赤字計上、無配、減配会社の増加など悪材料が続出して相場は再び前月々央の水準迄反落した。下半月にも格別の材料なく閑散小浮動に推移したが、唯月末には北部仏印の情勢緊迫を伝えて軍需株中心に稍々反撥がみられた。

このように株価は前月小反騰の後再び元の水準に迄反落したが、次第に売飽き気分が濃化して居り、又一部優良企業の増資発表に対しては好感を示すなど稍々注目すべき現象が現れている。

又本月の投資信託の設定額は一、一二〇百万円に留まり条件変更に伴い設定が見送られた本年一月を除き近來にない少額であった。これは設定規模の減少と募集期間の延長とが重なつて当月設定は二社に過ぎなかつたためであり、その基調としての投資信託の不調を反映している。

五、財 政

(財政資金は異例の支払超過)

前月大幅支払超過を示した一般財政資金の対民間収支戻は、当月に入つて過年度分支出が一段落したにも拘らず、なお一四、五五二百万円の支払超過(前年同月受超二三、〇五八百万円)と五月としては異例の現象を示した。その主因は前月配付さるべき地方交付税交付金が、法案の成立遅延により当月に繰下つた事情に求められるが、緊縮予算が初めて具体化すべき月だけに注目を要する動きであった。その結果、外国為替資金の引続く受超(一一、五八九百万円)、指定預金の引揚(一、六六六百万円)もあつたが、財政資金全体としても五、六三〇百万円の支払超過(前年同月受超二八、五三二百万円)を記録した。

主要会計別に収支内容をみると、先ず一般会計では前記地方交付税交付金二七、八四九百万円の大口支出と、災害復旧予算の早期支出方針を映じた公共事業費の大量撒布(月中一七、六二四百万円、前年同月比増五、六六八百万円)が目立つた。然し防衛、一般行政費等は過年度分支出の一段落に伴つて前月に比し激減、例月の支出ベースに戻つた。一方当月末は三月決算法人税の納期ながらその移納は翌月にズレるため、当月の税収としては前月並の五二、七二二百万円に止まり、結

局収支尻としては一〇、七九八百万円の支払超過(前年同月受超二二、一六六百万円)となった。

食糧管理会計では、輸入食糧代金決済が二一、〇五四百万円と引続き嵩んだものの、新産麦買入には未だ罫があり農中交付金はなお少額に止まったため、引続き略々前月程度の受超(一〇、七九三百万円)となった。なおこの余裕を以て繰替使用中の国庫余裕金一一〇億円を返済した(月末国庫余裕金使用残高一、一三〇億円、食糧証券残高六四〇億円)。

産業投資会計は、電源開発会社二〇億円、開銀三〇億円と投融资の進捗をみた。一方開銀納付金二、五五七百万円を受入れたため、収支尻としては二、四四三百万円の払超に止まった。

資金運用部では、地方公共団体に対する前年度分長期融資並びに財政調整資金の短期融資が重なり、前月に引続き一四五億円に上る地方融資の増加をみたほか、例月の金融債引受もあつて、対民間収支尻は一四、二六一百万円の支払超過となった。かかる融資進捗に伴い資金繰補足のため、手持長期国債四、五九三百万円及び食糧証券九、七〇〇百万円を本行に売却した。右長期国債の売却は前年度売却計画(額面一八四億円、右により売却累計一五六億円)の一部であり、地方長期融資の遅延に伴つて売却の実行が繰延べられていたものである。

次に一般財政資金とは別に外国為替資金の収支状況をみると、先ず国庫収支では外国為替等売却代金の受入五一、三二五百万円に対し、買取代金の支払は四三、九八七百万円、差引七、三三八百万円の受超と前月に比し受超額は微減した。これは主として別口外為貸返金の減少もあつて、之を含めた輸入為替売却が減少したためである。之に別口外為貸オープン勘定返金額並びに合衆国側防衛分担金の預金滞留分を考慮した対民間実勢では、主としてオープン勘定返金分の減少により一一、五八九百万円と依然相当の受超ながら前月に比すれば五、九八七百万円下廻つた。このように引続く受超下にあるため、当月も繰替使用中の国庫余裕金のうち五〇億円を返済した(月末国庫余裕金使用残高三五〇億円)。なお

米国余剰小麦(所謂MSA小麦)の輸入に伴い、当月米国より四百万弗の補填(註)を受けたが、代り円貨の積立は本行に米政府名義預金勘定が未開設のため、臨時的措置として外国為替資金の円貨仮受(未払外国為替)として計理された。

(註) MSA小麦の輸入は民間貿易に準じ、一応日本側の外貨を以て立替決済し、後に米国より補填を受ける形式をとつてゐる。当月中の動きとしては立替支払一六百万弗、補填四百万弗でかなりの立替超となつてゐる。

(昭和二十八年度假税収納状況依然好調)

二十八年度分租税及び印紙収入の収納実績は、国税庁調べによると、出納整理期間満了の五月末現在七、八二二億円に上り、補正後予算額(七、五六六億円)を二五六億円上廻つてゐる。又昨年度税収額と比較しても七三八億円上廻つており、税法上の減税額前年比一、〇五一億円を含めた増収は二五・二%に及びこれは国民所得増加率一二・六%を超えるものである。之を予算額に対する進捗率でみると、一〇三・四%と前年度(一〇三・五%)と同水準の好調を継続しており、何れの点からみてもデフレ政策の影響は未だ殆ど税収面に現われていないものの如くである。

税目別にみると、法人税は金融引締めもさることながら、昨秋の決算状況好転を映じて進捗率は一二・四%(前年度九八・九%)、自然増収額は二一八億円に及んで税目中最も好調であり、又従来成績の悪かつた申告所得税も制度開始以来始めて予算額を突破、漸く申告納税制度が軌道に乗つたものとして注目されてゐる。間接税では物品税、関税、砂糖消費税、揮発油税が何れも消費需要の増大によつて予算額を上廻る好調を続けている。之に対し毎年相当の自然増収を収めてきた源泉所得税は、予算額を下廻り(進捗率九八・七%)注目を惹いた。これは補正予算を含む財政規模の膨脹と関連して、財源捻出上税収見積自体に問題があつたのではないかと察せられるが、賃銀水準の頭打ち傾向が今後一層表面化すると予想される折から、税収は一応限界に近づいた如く窺われる。なお酒税の予算額割れは、昨年三月の減税に伴う払戻が二十八年度の税収から行われた事情に基づくものであり、酒類の売行自体は順調といわれている。

所得税	源泉分	申告分	法人税	酒税	砂糖消費税	揮発油税	物品税	関税	その他	印紙収入	合計
二五、〇四七	三三〇、七六六	七、三〇九	一七六、八〇七	一四六、三三三	三三、八八五	一八、六六四	二四、二〇八	二五、八六四	三、八三五	一七、一三三	七五、七六四
二五、二六二	三二七、九六三	七四、二九九	一九六、六〇〇	一四〇、三五四	三六、三三五	二〇、三三九	二五、〇〇八	三〇、一〇三	一九、八八六	一九、〇五一	七三、二七七
二五	△ 二、七五五	二、九九〇	二、八八三	五、九五七	二、三八〇	一、六三五	一、三〇〇	四、三三八	二、〇〇九	一、九二八	二五、六二三
一〇〇・一%	九八・七%	一〇四・二%	一一二・四%	九五・九%	一〇七・〇%	一〇八・八%	一〇五・四%	一一六・四%	一一一・三%	一一一・三%	一〇三・四%
一〇三・七%	一〇六・一%	九九・九%	九九・九%	一〇一・〇%	一一〇・三%	一一一・一%	一〇六・一%	一一四・二%	一一〇・〇%	一一〇・〇%	一〇三・五%

(地方関係の税及び財政制度の改正)

「地方税法の一部を改正する法律」「入場税法」(以上五月十三日公布施行)「入場譲与税法」「地方財政平衡交付金法の一部を改正する法律」「交付税及び譲与税配布金特別会計法」(以上五月十五日公布施行)は何れも今月中に成立を見た。これらによつて地方税並びに同財政は大幅に変更が加えられることとなつた。

先ず地方税法の改正についてみると、大綱としては略々改正要綱(二十九年四月月報【二十九年二月国内経済概観】参照)が実現したとみることができものであるが、入場税の一部を娯楽施設利用税として地方税に存置する等国会において各種の修正が行われた。

また、右の一連の法律の実施により、従来の地方財政平衡交付金制度は廃止され、新に所得税、法人税の一九・六六%、酒税の二〇%(平年度何れも二二%)を地方交付税とし、入場税を国税に移管してその一五五億五千万円以上(平年度は九〇%)を入場譲与税とし、これらを新設の交付税及び譲与税配付金特別会計にうけ入れて地方財源の調整を図ることとなつた。なお、二十九年には目下審議

中の揮発油譲与税の経理もこの会計で行われる筈である(昭和二十九年年度の揮発油譲与税に関する法律六月二十一日公布施行)。

六、金融、通貨

(全国銀行貸出額増加に転ず)

前月七六億円を減じて一般の注目を浴びた全国銀行貸出は早くも当月再び増加に転じ、総額において八九億円の膨脹を示した。すなわち金融引締め浸透に伴う商量の縮小、輸入決済手形の漸減等減少要因が少くない反面後述の如き地方公共団体に対する大口貸出の増加、三月期決算関係資金貸出、輸入金融のはね返り、更には商品回転度鈍化に基く在庫融資とも覚しき貸出の増嵩等増加要因も多く、結局輸入手形決済資金貸の大幅減少(月中一三四億円減)にも拘らず右程度の増加をみたものである。貸出種別では前記輸入決済資金のほか引続き割引が減少(七三億円)し、貸付が増加(二九七億円増)したことは前月と異ならないが、貸付のうち証書貸付が地方債消化を主因に一一〇億円の著増をみたことが特筆される。

銀行別では債券発行銀行二五億円増(内輸入手形決済資金二三億円減)、十一大銀行五億円減(同一〇七億円減)、地方銀行七一億円増(同一億円減)及び信託銀行二億円減(同一億円減)と十一大銀行が輸入手形決済資金貸の著減を反映してわずかながら貸出減を招いたのに対し、債券発行銀行が四重点産業の設備資金を中心になお増加を辿つたこと及び地銀の増加が比較的大幅なことが注目されるが、就中後者については地方公共団体貸付によること大なることは否めないにしても、最近の財政撒超によつて資金繰りに余裕がもたらされたため、この所控えられていた中央大企業への貸出を復活した向もあつた如くである。かようにして全国銀行総貸出において八九億円の増、輸入手形決済資金を除く一般貸出においては二二三億円とかなりの増加をみたことは現下の政策の基調下において一応注目を要する動きであつた。なお相互銀行、信用金庫の貸出は夫々九億円及び三億円の増加に止まつた。

(財政資金に潤い金繰り余裕裡に推移)

一方全国銀行預金は総預金にて五三八億円、切手手形調整後の実質預金で五三三億円と前月を著しく上廻る増加を示した。これは当月の財政資金が五月として

は異例の散布超過となつたこと及び前月における大幅撒超の浸透が主要因をなすものと判断される。預金種別にみて注目されるのは当座預金の減勢持続(一一八億円減)に変化はみられぬものの、普通預金(一九二億円増)が増加したこと、別段預金が増加したこと及び定期預金の増勢(一八三億円増)が前月、前々月を相当程度上廻つたこと等である。そのうち別段預金は三月期決算法人の法人税納付金や配当支払資金等決算関係資金の一时的滞留によるものであり当座預金の減が振替つたものとみられるが、普通預金、定期預金の増加は一部は一般個人の貯蓄性向の上昇によることは争われないものの、前月来の政府、地方公共団体の支払進捗に潤つた法人筋の預金増加に基因するところも大であらうと推測される。又実質預金増加額の内訳をみると、一般預金二一〇億円、同業者及び公金預金等の特殊預金三三三億円と相対的にみて後者の増加額が大きく、この点からも窺われる如く、当月における預金の増伸を余り大きく評価することは速断に過ぎるのである。銀行別には債券発行銀行二二億円、十一大銀行二七〇億円、地方銀行二二〇億円及び信託銀行二一億円となつており絶対額では大銀行の増加が地銀のそれを上廻つたが増加率では大銀行二・一％に対し地銀二・六％と後者が上廻つた。なお相互銀行は前月減少のあとをうけ当月は預金、掛金合計で三三億円増と若干回復したが、掛金の増加テンポが漸次鈍化しつつあり、また信用金庫は三億円減と前月に引続き不振を辿つた。

右の如き預金事情を映じて全国銀行金繰りは若干の貸増傾向に拘らず前月に続き余裕裡に推移しコール市場も月初恒例の租税移納に小繁を呈したほかはさしたることなくむしろ中旬以降は政資受入に手許寛いだ地銀筋の大量放出に軟化傾向顕著となり、一時は処分難の場面もみられた。かくて本行貸出は全国銀行三〇八億円の減少となり、営農資金、災害貸出等前月来金繰り繁忙の農中への貸出増一二五億円、その他一九億円減と合わせ、結局月末残高三、五九〇億円と月中二〇二億円の減少となつた(東京コール市場月末資金残高一六六億円、中心レート二錢二厘)。

(通貨還取順調なるも減勢稍々頭打ち)

銀行券は、前月例年を上廻つた出超を示したが、連休明けとともに順調な回帰

国内経済調査(上) 昭和二十九年五月

を示し、上中旬中五四、五〇八百万円(前年四六、八〇九百万円)を還取したため、下旬遠に三三、一三九百万円(前年三〇、一三六百万円)の増発となつたものの、結局月中二一、三六八百万円の還取超過となり前年同月(一六、五七三百万円)の還取を大幅に上廻つた。

然し月中平均残高に於ては略々前年並の減少に止まり(対前月減少率本年一・六％、前年一・五％)、年初来の銀行券の減勢は茲許稍々頭打ちの感もある。かかる事情は、諸給与払を中心に向下に於ける銀行券の増発が依然鈍化してないこととも併せ、デフレ的な傾向が未だ流通段階を中心とし消費段階にはさして滲透してないためともみられ、先行注目を要するところである。

(昭和二十八年年度公募地方債と当月における消化著伸)

昭和二十八年公募地方債の起債計画額は、枠外として認められた電力会社増資払込及び工業用水道事業関係を含め、総額二六一億円(自治庁が地方公共団体に配分した起債許可予定額はこれを九億円上廻る)に達し、前年度に比し一二〇億円の著増をみ、金融情勢窮屈化の折柄その消化状況には懸念せられるものがあつたが、五月末現在計画額の九九％、二六〇億円が消化され、消化難のため起債を中止したものは約六億円に止まり予想外順調な消化振りであつた。右金額のうち市場公募によるものは五二億円、残余の一七八億円は縁故募集による消化であつた。縁故募集分を起債方法別にみれば証書貸付が全体の六三％を占めて最も多いが、流通性、担保適格性等の關係もあつて債券発行によるものが前年に比しかなり増加したのが注目される。消化先別には金庫担当の地方銀行を中心に銀行が九三％と圧倒的多数を占めているが、起債額の増加から相互銀行(七六百万円、前年度二二百万円)、信用金庫(一四七百万円、同一三百万円)による分割消化が増加したこと、農中系統金融機関による消化が前年度の四〇百万円から六五六百万円に激増したこと等これら中小金融機関における最近の資金源の狭隘化、信連、農協等の金庫取扱問題とも絡んで見逃せない一面といえよう。なお起債条件は概ねその前年度並みとなつてはいるが、起債額の著増に加え、最近の金融情勢に鑑み、消化の円滑を期して表面利率を前年度より引上げたものも少からず、また一部には起債枠の実績を確保するため、一年以内の短期起債を行つたもの、或いは

表面長期の取極めを行いながら一年以内に繰上償還を予定するものなどが見受けられ金融情勢の反映として注目された。

次に起債決定時により起債時期の分布をみれば、次表も示す如く総額の六〇%にあたる一〇二億円が五月に集中され、当月における銀行貸出膨脹の有力な一因をなし、財政金融の緊縮方針の下におけるいわば攪乱的要因として、地方財政問題を重要視すべきことを示した。当月における地方債の集中的消化は、四月以来

の財政資金の撒布超過によつて銀行の資金繰りが寛ぎを戻したことに基因することは否めないが、他方地方公共団体が銀行預金の大口預入先であること(五月末現在全国銀行の公金預金残高は一、一三五億円内地銀七〇三億円)や、一部地方における信連、農協等の金庫取扱問題との兼合なども多分に作用し、結局は引受けざるを得ない消化先の立場をも反映しているとみるべきであろう。

五月中縁故募集分地方債消化状況

(単位 百万円)

起債方法別	都道府県債			市町村債			計	年度間合計	
	金額	消化率	消化率	金額	消化率	消化率		金額	消化率
債券発行	二、九一五	(三六・一%)	三八一	(一七・四%)	三、二九六	(三二・一%)	五、四〇一	(三〇・三%)	
証券借入	五、〇八七	(六三・〇%)	一、五三六	(七〇・三%)	六、六二三	(六四・六%)	一一、二七三	(六三・二%)	
手形借入	七〇	(〇・九%)	二六七・五	(一二・三%)	三三七・五	(三・三%)	一、一五四	(六・五%)	
計	八、〇七二	(二〇〇・〇%)	二、一八四・五	(一〇〇・〇%)	一〇、二五六・五	(一〇〇・〇%)	一七、八二九	(二〇〇・〇%)	
消化先別									
債券発行銀行	一四〇	(一・七%)	一五六	(七・一%)	二九六	(二・九%)	一、二二一	(六・八%)	
十一大銀行	六〇三	(七・五%)	六九七・七	(三二・九%)	一、三〇〇・七	(一二・七%)	三、二六〇	(一八・三%)	
地方銀行	六、九六八・五	(八六・三%)	一、〇一一・八	(四六・三%)	七、九八〇・三	(七七・八%)	一一、二〇一	(六八・四%)	
相互銀行	—	(—)	四五	(二・一%)	四五	(〇・四%)	七六	(〇・四%)	
信用金庫	—	(—)	九四	(四・三%)	九四	(〇・九%)	一四七	(〇・九%)	
農中系統機関	三〇〇	(三・七%)	五六・五	(二・六%)	三五六・五	(三・五%)	六五六	(三・七%)	
損害保険	—	(—)	八〇	(三・七%)	八〇	(〇・八%)	一二七	(〇・七%)	
その他	六〇・五	(〇・八%)	四三・五	(二・〇%)	一〇四	(一・〇%)	一四八	(〇・八%)	
計	八、〇七二	(二〇〇・〇%)	二、一八四・五	(一〇〇・〇%)	一〇、二五六・五	(一〇〇・〇%)	一七、八二九	(二〇〇・〇%)	

七、其の他

(再評価強制法の成立)

「企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法」は五月三十一日成立し、六月一日に公布即日施行されることとなった。

この法律は従来兎角低調であつた資産の再評価を強制することによつて償却を

厚くし、資本構成の是正を図り、以て企業経理の健全化を具現することを目的とするが、その内容は下記の如くである。

(1) 再評価の強制—資本金五千万円以上又は三千万円以上であっても再評価限度額が一億円以上の株式会社は、本年中に原則として減価償却資産につきその再評価限度額の八〇%(以下最低限度という)以上に再評価を実施しなければなら

ない。

(2) 配当の制限—本年十二月三十一日までに開始する事業年度開始の日までに最低限度までの再評価を実施しないばあいはその事業年度から五年間、又この外再評価積立金の三〇%以上の資本組入が行われなければ及び償却範囲額の九〇%未満のばあいは、昭和三十三年三月三十一日を含む事業年度以降三年間当該企業の配当率を一五%以下に制限する。

(3) 再評価税の軽減等—最低限度以上の再評価を実施したばあいは限度額の六五%相当額以上の額に対する再評価税を免除し、それ以外の税額は二分の一に軽減する。また昭和三十年以降三年間は再評価によつて固定資産税を増徴できないこととする。

(4) その他—株主総会等に提出又は公告する貸借対照表には限度額と実施額を、総会に提出する損益計算書には償却状況を附記せしめるほか、この法律の実施促進に必要な各種の罰則規定を設けた。

(金融機関の融資方針に関する大蔵省通牒)

大蔵省では金融引締政策を更に推進するため、当面の融資方針につき五月六日付で各金融機関（銀行、相互銀行、保険会社、農林中金、商工中金及び全国信用金庫協会）宛左の五項目を内容とする銀行局長通牒を發し、夫々の業態の相違により部分的に調整を要する点は別として、基本的にはこの方針に基き融資抑制に遺憾なからんことを指示した。

(一) 信用供与の抑制

本年度の金融政策は、財政規模の緊縮、事業計画の適正化等と相まつて信用供与の抑制を方針とする。特に財政投融资の削減分は、民間金融機関によつて供給されることを期待するものではない。金融機関は資金吸収に一層努力し、能う限り日銀借入を返済すること。

(二) 設備資金

差当り継続工事に重点をおきつつ、必要最少限度に抑え、「融資額は原則として回収額の範囲内に止める」こと。遊興、娯樂等不要不急資金の供与は厳に差控えること（但し括弧内の部分については、長期信用銀行はその限りに非

ず）。

(三) 運転資金

基幹産業、重要産業に重点をおき、投機、思惑、娯樂、奢侈等不要不急資金の融通は厳に差控えること。

(四) 貸出の偏倚

危険分散を図るため融資の特定企業または特定業種人の集中を極力是正すること。

(五) 貸出内容の健全化

金融引締の強化に対応し、貸出内容の健全化、適正化に万全を期し、融資後も事後管理を周到にし回収の確実を図ること。

(農林系統金融機関の資金運用是正に關し農林省警告)

農林省では最近における農林中金及びその系統機関の資金繰悪化に鑑み、五月十七日附を以て農林中金、信連及び都道府県知事（単位農協の監督庁として）に対し、預け金の系統利用の強化、資金の系統外運用の是正等に関し警告を行った。その要旨は次の通りである。

(1) 貯蓄増強を強化すると共に、貸出については不要不急貸出、好ましくない系統外運用を是正すること。

(2) 農林中金は業務運営を改善して系統機関に対する利益還元に一層努力し、系統利用の強化を図ること。

(3) 信連及び単協は資金の系統外利用を極力抑制し、次のような事実のないようにすること。

(イ) 系統外預金につき臨時金利調整法違反の取引をなすこと。

(ロ) 有価証券の取得及び保有につき、法令または財務処理基準令違反の疑ある行為をなすこと。

(ハ) 定款違反の資金運用をなすこと（農林省の行政指導による模範定款例では信連、単協は余裕金—保有有価証券と預け金の合計額—の二分の一以上を農中または信連に預入しなければならぬが実情は二分の一に達しないものがある模様）。

(金融機関再整備法の一部改正)

この程金融機関再整備の完全な終結及び在外勘定の処理促進を目的として、金融機関再整備法の一部に改正が加えられ、五月十五日関係告示と共に公布、即日施行された。その概略は左の通りである。

(一) 調整勘定関係

(イ) 元旧勘定資産で再評価したものを処分したときは、当該資産の再評価差額相当額を再評価積立金から取り崩して調整勘定に繰り入れなければならない。

(ロ) 元旧勘定資産、負債で最終処理の際暫定評価したものについては、新たに確定評価基準を設け得ることとし、残存する元旧勘定資産の全部がこれにより評価された場合には調整勘定を閉鎖し得るものとする。

(ハ) 調整勘定閉鎖の際、利益金残額があるときは、確定損負担株主に対し分配(利息を含む)すること。但し在外勘定を有する金融機関は、在外負債を支払った後でなければ旧株主へは分配できない。

(二) 在外資産、負債の処理

(イ) 在外資産または在外負債を有する金融機関は昭和二十九年六月一日に在外資産負債処理勘定(以下「在外勘定」という)を設ける。

(註) 在外勘定を設けねばならない銀行は、三井、第一、三菱、富士、住友、三和、大和、鹿兒島、北拓、安田信託及び勸銀の十一行である。

(ロ) 「在外資産」及び「在外負債」とは、在外店舗に係る資産及び負債であつて、本邦に住所を有する者の債権、債務をいう。

(ハ) 在外資産はその帰属が確定したとき、また在外負債はその債権者が債権者であることを証する物件を添えて申し出で、当該金融機関が確認したとき、別に定める換算率により換算して在外勘定に計上すること。

(ニ) 原則として在外負債は在外資産の範囲内において支払うが、在外負債のうち未払送金為替については、本年十一月三十日までに出出があつた場合は、一件五万円を限度として優先して支払う。この場合支払資金が不足するときは、調整勘定から繰り入れて支払に充てることができる。

(ドイツ・日本特別決済勘定の分散支払方式実施)

西ドイツと本邦との間の為替取引は、従来個別保証方式に基くオープン勘定決済を行つてきたが、貿易量の拡大及び貿易取引の正常化等を促進するため、両国間において検討の結果、所謂「分散支払方式」を採用することとなり、六月一日から実施することとなつた。その概要は次の通りである。

(1) 日本側指定外国為替公認銀行は、西ドイツ側指定銀行との間に相互に米ドル建コルレス勘定を開設し、すべての為替取引は右勘定を通じて決済する。

(2) 日本銀行及びドイツ諸邦銀行の保持するオープン勘定は、指定銀行が右のコルレス勘定による取引の結果、必要となつた資金をカバーするため、送金を行うことのみ使用される。

(3) 指定銀行は、西ドイツ側指定銀行とのコルレス契約に基いて相互にメール・クレディット及びその他のクレディットを供与し、又相互にコルレス勘定を貸記して資金調達を行うことができる。

右に伴いドイツ・日本特別決済勘定決済に係る輸出取引につき期限付手形による決済が可能となつたため、政府においては右の期限付手形による決済を標準決済として認めるとともに、外国為替公認銀行の右期限付手形買相場を決定し(アメリカ合衆国通貨表示、九十日物の場合三五五円六一銭)六月一日より実施することとなつた。右に伴い本行に於ても右手形(三カ月以内の期限付、不変更信用状に基くもの)につき同日以降外国為替引当貸付制度の適用を認め、適用歩合を日歩八厘五毛と定めた。

(ポンド表示外国為替引当貸付利率の引下げ)

政府は英国に於ける最近の銀行引受手形等貸出金利引下げの事情を考慮し、外国為替公認銀行の期限付手形買相場(ロンドン向け)を變更(九十日物の場合、現行一、〇〇三四四八銭から一、〇〇四四七一銭に改訂)、六月一日より実施することとなつた。右に伴い本行に於ても連合王国通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合を現行日歩六厘より日歩五厘へ引下げ同日より実施することとした。

(利息制限法成立)

現行利息制限法(明治十年太政官布告第六六号)が現状に適しなくなつたため、政府はかねて新たに利息制限法の制定を考慮中であつたが、この程同法案が国会を通過、五月十五日に公布をみ、六月十五日から施行されることとなつた。その概要は左の通りである。

(一) 金銭の消費貸借上の利息の最高限度を左の通り定め、これを超過する分は無効とする。

元 本	十万円未満	年 二 割
同	十万円以上百万円未満	年 一 割 八 分
同	百万円以上	年 一 割 五 分

但し、債務者が右の超過部分を任意に支払つた場合は、その返還を請求することができない。

(二) 利息の天引の場合、手取額について(一)の最高限度を超える部分は元本の返済とみなす。

(三) 債権者の受ける元本以外の礼金、割引金、手数料、調査料等は契約締結及び債務弁済の費用を除き、名義の如何に拘らずすべて利息とみなす。

(四) 金銭の消費貸借上の債務不履行による賠償額(延滞利息等)の予定の最高限度は(一)の二倍とする。

新利息制限法の内容は大意以上の如くであるが、同法附則により商法施行法の一部改正をみた結果、新法が商事に対しても適用せられることとなつたことは、新旧両法の極めて重要な相違点というべきであろう。この質的変更により、臨時金利調整法に加うるに、近く公布予定の「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」の成立と相まち、わが国の金利関係法律は多岐に亘るものとなつたといえよう。

昭和二十九年六月

国内経済概観

一、概 況

鉱工業生産水準は前月に引続いて〇・四%方微落、消費財の高水準持続に対し、投資財の縮小傾向濃化——生産者在庫は引続き著増傾向

二、生産、在庫

輸出は前月比稍々減少せるも依然好調——輸入は引続き減少——特需はかなり好調——外国為替収支は七カ月振りに受超を記録

三、貿易、外国為替収支

織維、鉄鋼等主要商品は引続き軟調、金融引締めの影響流通段階からメーカー段階へ波及——小売市況は引続き低迷——物価指数は続

四、商況、物価

落——株式市況は反撥顯著

五、財 政

一般財政資金は受超に転ずるも、支払膨脹傾向は革まらず——外国為替資金の総合収支戻超に転ず、但し対民間収支戻はなお受超持続——内地指定預金の引揚延期決定——二十九年実定予算決定

六、金融、通貨

全国銀行貸出増勢強まる——預金減に金繰り再び硬化、本行貸出四〇五億円増——銀行券収縮稍々停滞——第八回全国銀行大会開催——インターバンク預金等の金利につき大蔵省通牒——金融懇談会並びに銀行懇談会の設置決定——中小企業貸出に対する貸倒準備金の繰入限度